

平成25年度第19回教育研究評議会議事要旨

日時 平成26年3月11日（火）15時39分開会

場所 第1会議室

出席者 15名

山本学長，大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），李評議員（ビジネス創造センター長），松家評議員（経済学科長），加地評議員（社会情報学科長），八木評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），篠本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），プラート評議員（商学科教授），石黒評議員（企業法学科教授），上野評議員（一般教育系教授），山本（久）評議員（言語センター教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 7名

和田理事（総務・財務担当副学長），平沢評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），坂柳評議員（商学科長），林評議員（企業法学科長），横田評議員（経済学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，議題「小樽商科大学学則の一部改正（案）について」を取り下げ，その他の議題を順次繰り上げる旨発言があった。

続いて，事前に配付している前回（3月6日）開催の平成25年度第18回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 理事（副学長）の教育研究職務等について

山本学長から，理事（副学長）の教育研究職務等について，提案があった。

〈提案内容〉

○2月12日開催の教育研究評議会において，理事（副学長）について，職務に支障のない範囲内で，学長が教授の職務を付加する旨の整理を行うこととし，「理事（副学長）の教育研究職務等について」の学長裁定を定めた旨報告したところである。

○その際，質疑として，法人化以降から本年度までの間において，理事（副学長）が担当してきた授業科目の担当及び単位認定に対して遡及適用する必要があるのではないかとの意見があり，検討することとしていた。

○この件について，①この学長裁定は，これまでの実態と今後における手続きについて，明文化したものにすぎないものであること，②法人化以降から本年度までの間において，理事（副学長）が担当してきた授業科目及び単位認定については，最終決定機関である教授会で，授業計画及び科目の単位認定が承認されていること，以上により，遡及適用については，不

要と考えている。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

2. 学内各種委員会委員の選出について

山本学長から、学内各種委員会委員の選出について、審議資料3に基づき、提案があった。

〈提案内容〉

○各学科等に対し、平成26年3月31日で任期が満了の学内委員会委員の選出を依頼していたが、経済学科から、平成26年3月31日で満了となる委員会委員に加え、「平成26年3月31日で任期満了とはならない委員会の委員」についても交替したい旨の回答があった。

○経済学科からは、CBC運営会議委員と同じ任期（平成26年4月1日～平成28年3月31日）のグループ（6委員会）と大学評価委員会と同じ任期（平成25年4月1日～平成27年3月31日）のグループ（9委員会）と2つの区分に分かれており、グループを横断しての委員会委員の入れ替えが出来にくい状況になっているため、委員会委員の任期を平成26年4月1日から平成28年3月31日に統一し、2つの区分を無くしたいとの意見があった。

○しかしながら、学内各種委員会規程において、それぞれの委員の任期が定められている。

○また、本学の各種委員会規程における委員の補充方法については、「委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は、前任者の残任期間とする。」と規定されており、これまでは、教員の割愛や病氣療養等のやむを得ない事情により委員を続けることができなくなった場合に、後任の委員を補充し、任期は前任者の残任期間としていた。

○今回、経済学科から提案があった委員の選出方法については、「学科の事情」によるものであり、これまでの欠員補充の理由とは異なるものと思われる。

○なお、経済学科からは、任期の統一が委員会規程に抵触する場合には、平成26年4月の時点で前任者の1年間の残任期間と捉え、平成27年4月には再び同じ者を選出した上で、1年間で任期を終了（平成28年3月末）させ、次の者を選出することにしたいとの意見も出されている。

○従って、本件の取扱いについては、他学科等の状況を踏まえる必要があると思われるため、本評議会の審議事項とさせていただいた。

続いて、松家経済学科長から補足説明があった。

〈補足説明内容〉

・経済学科としては、本件について、昨年度に事務局に提案したが、事務局から回答がなかったことから、既に了承が得られているものと判断し、1年間かけて学科内で議論を行い、本年度末に任期満了とはならない委員会についても、改めて委員を推薦した経緯がある。

・経済学科において、現行の委員会制度のもとでは、教員の委員負担に関する公平性が保たれない状況にある。

- ・全学的に、任期に関する2グループを改め、学科等単位で「偶数年度に改選する学科等」と「奇数年度に改選する学科等」に分ける方法を提案する。
- ・年度末が迫っている中、本件について、今回のタイミングで本会議の審議事項とされるのは遺憾である。今回の委員の改選は、既に固まっているので、このまま認めていただきたい。

その後、意見交換が行われた。

〈意見交換内容〉

(1) 学長からの意見

- ・経済学科の委員選出方法には、一定の合理性が存在しているため、今回は例外的に経済学科が選出した委員全員を認めることも考えてはいいのではないか。

(2) 経済学科からの意見

- ・委員会が、学科から選出された委員を否とする権限は、規程上からは読み取れないと思われる。
- ・委員に欠員が生じた場合の具体的な取扱いに関する事例が、どこにも明確に示されていない。
- ・各委員会の委員長の選出において、平成26年度については経済学科全員が全改選するため、他学科等に影響を及ぼすが、2年目となる平成27年度には全員が2年目委員となり、経済学科の委員全員が委員長を担当できるようにはなる。
- ・現時点において、半数改選の実態が既に崩れている委員会があり、委員長の選出においては、既に不公平が生じているのではないか。
- ・学科で改選期を統一することにより、委員長選出のバリエーションが増えて選出しやすくなる。
- ・今の時期では、数名の教員が出張等により不在になっているため、学科会議が開催できない状況にあることから、今回の改選について認めていただきたい。

(3) その他構成員からの意見

- ・本件について、本評議会で審議すること自体がそぐわないのではないか。
- ・各学科等においては、それぞれ委員の選出に関する取り決めがあることから、経済学科の案を他学科等に適用させる必要はないのではないか。
- ・本件について、経済学科だけ例外として認めるための理由が不足している。
- ・本件を認めたことにより、全体的な問題が起きかねないため、各種委員会毎にどのような問題が起きるか等を把握しておく必要がある。この場では結論を出すのは難しいと思われる。
- ・責任を持って規程上の任期を務めるべきではないのか。

その後、審議が行われ、次のとおり承認された。

○審議資料2-2にある「平成26年3月31日で任期満了とはならない委員会の委員」について、経済学科において、再度検討願う。

○なお、経済学科が、改めて「本年度末で任期満了となる以外の委員会委員」について、該当する委員会に推薦する場合には、当該委員会において、委員の交替について審議した上で、承認が得られれば、委員を交替できるものとする。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、3月20日（木）に開催する予定である。

以 上